

令和2年度教育研究活動報告書

氏名	王佳子	所属	経済情報学部経済情報学科
学位	修士（法学）	職位	講師
専門分野	会社法		

I 教育活動	
本年度担当科目	
	授業科目
学部	民法入門、民法／民法1、企業法、尾道学入門、特別演習II、基礎演習、専門演習Ia、専門演習Ib、専門演習II
大学院	企業法特論
II 研究活動	
現在の研究テーマ（3つまで）	
（1）会社補償制度に関する日米英の比較法的研究	
（2）取締役の第三者に対する責任（とりわけ、証券詐欺に係る責任）に関する日米英の比較法的研究	
（3）取締役の会社に対する責任に関する日米英の比較法的研究	
本年度を含む過去3年間の研究業績 R2・R1・H30	
R2	<p>〈 研究ノート 〉 「信任義務違反を追及される取締役への費用補償の態様 — デラウェア州法を中心として — 」尾道市立大学経済情報論集20巻2号（2020年12月）9～38頁、査読なし</p> <p>〈 研究ノート 〉 「職務執行に係る役員等の凶利加害目的に関する一考察：会社による費用補償の態様を模索して」尾道市立大学経済情報論集20巻1号（2020年7月）141～158頁、査読なし</p>
R1	<p>〈 特別寄稿 〉 A Case in which Directors Were Not Held Liable for Loss Attributed to Issuers' Default on Redemption of Bonds They Approved to Assume: Judgment of the Tokyo High Court on Sep. 20th, 2018, 2018 WLJPCA09206008, Onomichi City University Keizai Joho Ronshu, vol. 19, No. 2, Dec. 2019, pp. 91-102, sole author, not peer reviewed.</p>
H30	<p>〈 判例研究 〉 「土地の所有者と称する者と当該土地を買い受ける契約を結んだ者からの依頼を受けて銀行が振り出した預金小切手を割引によって取得した者からの小切手金請求に対して当該銀行が応じるべき旨の判決が認可された事例（東京地裁平成27年12月22日判決平成26（ワ）30114号 小切手金請求事件）」青山法学論集60巻4号（2019年3月）213頁～228頁、単著、査読なし。</p> <p>〈 資料 〉 「『会社法制（企業統治等関係）の見直しに関する中間試案』に対する意見」青山法学論集60巻1号（2018年6月）215頁～246頁、共著、査読なし。</p> <p>〈 資料 〉 「『コーポレートガバナンス・コード～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～（改訂案）』に対する意見」青山法学論集60巻1号（2018年6月）247頁～262頁、共著、査読なし。</p>
H29以前の主な研究業績	
(1)	<p>〈 論文 〉 「任務懈怠の再構成に関する一考察：善管注意義務違反の狭義の任務懈怠からの除外」青山ローフォーラム6巻1号（2017年7月）111頁～151頁、単著、査読なし。</p>
(2)	<p>〈 論文 〉 「任務懈怠の再構成に関する一考察：帰責事由の位置づけ」青山ローフォーラム5巻2号（2017年3月）269頁～313頁、単著、査読なし。</p>
(3)	<p>〈 翻訳 〉 「中国の農村土地信託取引の現状に関する分析と将来への展望」『中国信託法の研究』日本加除出版（2017年1月）303頁～319頁、単訳、査読なし。</p>
(4)	<p>〈 翻訳 〉 「中国における商事信託立法の展望」『中国信託法の研究』日本加除出版（2017年1月）329頁～336頁、単訳、査読なし。</p>
(5)	<p>〈 論文 〉 「任務懈怠の再構成に関する一考察：広義の任務懈怠の範囲とその性格」青山ローフォーラム5巻1号（2016年7月）113頁～145頁、単著、査読なし。</p>
(6)	<p>〈 研究ノート 〉 「Good Faithに基づく取締役に対する責任追及の仕組み：デラウェア州会社法を中心として」青山法学論集57巻4号（2016年3月）337頁～364頁、単著、査読なし。</p>
学会、所属団体における活動（本年度を含む過去3年間の研究業績） H30・R1・R2	
所属学会・所属団体 役職等と任期	
<p>日本私法学会 会員 日米法学会 会員 中四国法政学会 会員</p>	